

須恵町 国土強靱化地域計画



令和7年10月改定

目 次

はじめに	2
I 計画策定の趣旨	2
II 計画の位置付け	2
第1章 須恵町の地域特性	4
I 町域の概況	4
1 地形条件	4
2 地質条件	4
3 気象	4
4 社会的条件	4
II 自然災害に関する特性	5
1 風水害	5
2 地震	5
第2章 地域強靱化の基本的な考え方	8
I 地域強靱化の意義	8
II 対象とする災害	8
III 基本目標	8
IV 地域強靱化を推進する上での基本的な方針	9
1 強靱化の取組姿勢	9
2 取組の効果的な組み合わせ	9
3 地域の特性に応じた施策の推進	10
第3章 須恵町の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	13
I 脆弱性評価の考え方	13
II 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	13
III 施策分野の設定	13
IV 脆弱性の分析・評価の手順	15
V 脆弱性評価結果	16
第4章 強靱化施策の推進方針	17
I 施策推進に当たっての目標値の設定	17
II リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針	178
III 施設分野ごとの強靱化施策の推進方針	21
第5章 計画推進の方策	18
I 計画の推進体制	24
II 計画の進捗管理と見直し	24
リスクシナリオ別脆弱性評価結果	（別紙1）

はじめに

I 計画策定の趣旨

東日本大震災では、未曾有の被害が広範囲にわたり発生し、我が国の社会・経済システムの脆弱性が露呈した。また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されることとなった。

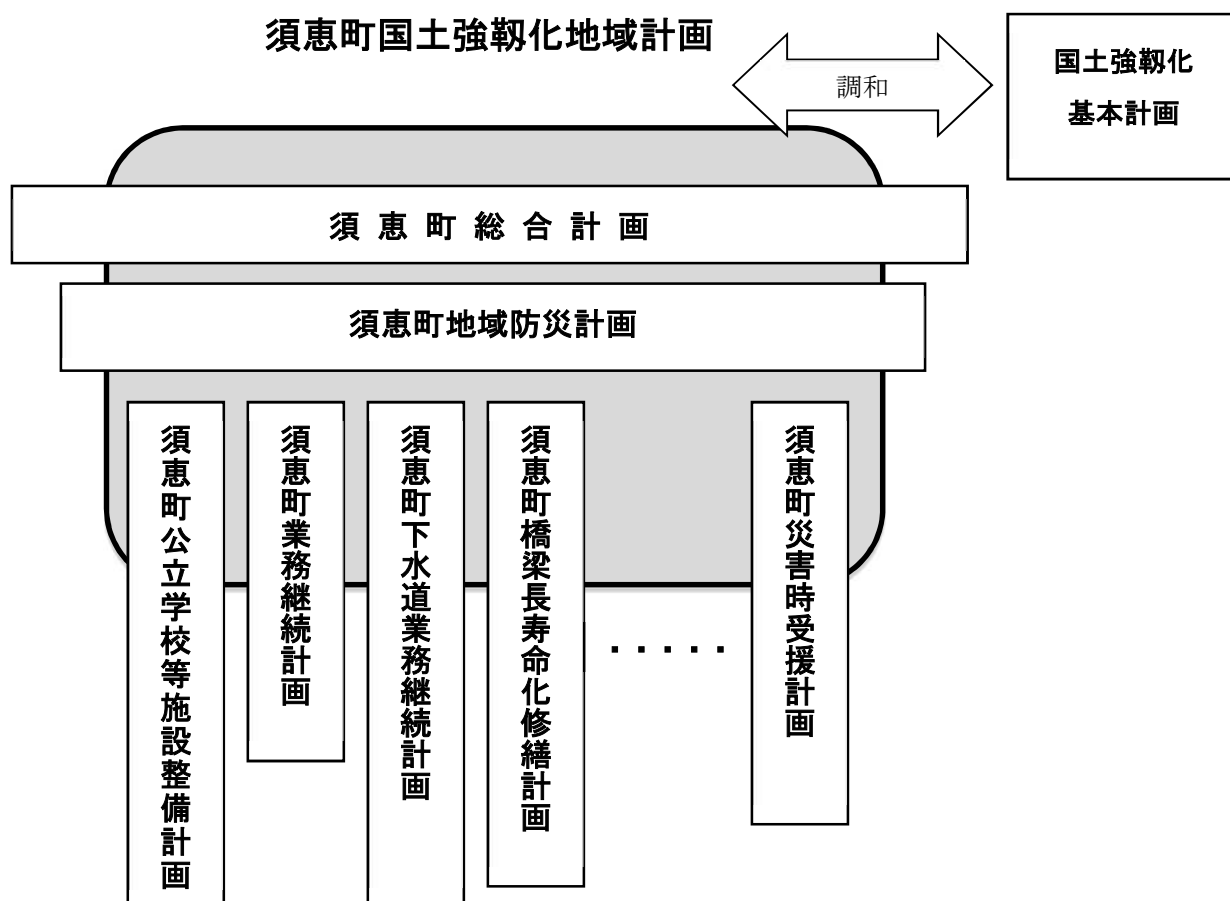
このような中、国では、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）が施行され、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」（以下、「基本計画」という。）が閣議決定された。（平成 30 年 12 月 14 日、基本計画の変更について閣議決定）

須恵町においても、基本計画を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するため、「須恵町国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものである。

II 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る須恵町の他の計画等の指針となるものである。すなわち、強靱化に関する事項については、地域防災計画はもとより、須恵町の様々な分野の計画等よりも「上位」に位置付けられるものである。

なお、本計画は、基本法第 14 条に基づき、基本計画との調和を図るものとする。



地域防災計画との関係

地域防災計画は、地震や風水害といった災害の種類ごとに、その対応を取りまとめたものである。このため、「地震・津波対策編」、「風水害対策編」など、災害ごとに計画が立てられている。

一方、地域強靱化計画は、いかなる大規模な自然災害が発生しようとも最悪の事態に陥ることがないように、「強靱」な行政機能、地域社会、地域経済を平常時から作り上げていこうとするものである。

そのため、まずは「起きてはならない最悪の事態」を想定して、そういう事態に陥らないために、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて、事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチがなされている。

地方創生総合戦略との関係

国土強靱化及び地方創生の取組は、施策の効果が災害時・平常時のいずれを主な対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するものである。

したがって、地域強靱化計画は、両者の相乗効果を高めるため、地方創生総合戦略と調和・連携が図られたものとなっている。

第1章 須恵町の地域特性

I 町域の概況

1 地形条件

(1) 地形及び面積

須恵町の面積は、東西約 7.1 k m、南北約 4.4 k mにまたがる 16.31 k m²であり、東部および北部の高地は主として山林となっている。

(2) 河川

須恵川は、宇美町ツムリ谷を源にして、最大幅員 16.7m、町内延長 6,514m、粕屋町を経由して福岡市東区の前原で宇美川に合流し、多々良川に注ぐ 2 級県営河川である。このほか、主なものでは、町営皿山川（幅員 5.2m、延長 1,158m）が町の山間部を流れて須恵川に合流している。

2 地質条件

山地質的には岳城山から若杉山にかけての山稜付近には蛇紋岩、岳城山麓から平原付近には三郡変成岩（結晶片岩）、皿山の東部一帯に花崗岩、西南一帯に古第三紀層がそれぞれ分布する。特に花崗岩地帯では花崗岩の“マサ”化等風化・侵食が著しく、異常気象に伴う土砂災害には特に注意を要する地質である。

3 気象

須恵町は、日本海気候区に属し、冬期には北西の季節風が強く曇りや雨の日が多い。年平均気温は 15.5～17.0℃、年降水量は 1,600～2,000mm である。

4 社会的条件

(1) 人口の状況

須恵町の令和 2 年国勢調査による人口は、約 2 万 9 千人で、うち男性約 1 万 4 千人、女性約 1 万 5 千人である。高齢者も多く、特に一人暮らしの高齢者に関しては、町や行政区の自主防災組織が協力して援助活動を行っていく必要がある。

(2) 土地利用の状況

須恵町は、ベッドタウンとして都市化が進み、それに伴い人口及び世帯数も増加傾向にある。町内を走る主要道路としては、須恵スマートインターチェンジ・須恵パーキングエリアが設置されている九州自動車道、県道、町道があり、県道としては筑紫野・古賀線（県道 35 号）、福岡市への幹線道路である県道志免・須恵線（県道 91 号）、町と筑豊地区とを最短距離で結ぶ飯塚・大野城線（県道 60 号）がある。

Ⅱ 自然災害に関する特性

1 風水害

(1) 台風の特徴

須恵町に関する台風の特徴は概ね4パターンに分けられる。一つ目は九州西方海上を通過する場合で、これは7、8月の盛夏期に多く勢力が強い。この場合、台風の危険半円内に入るので、風害が大きい。また、進行速度が遅く、暴風雨が長時間にわたる。二つ目は九州を北上する場合で、夏型が多く中型の台風が多い。三つ目は九州を遮断して北東進する場合で、九州襲来の台風のうち、この経路が最も多い。この場合、台風の前面の九州付近に前線がある場合が多く、暴風と豪雨が広範囲に起こり、風水害にみまわれることが多い。四つ目は九州の東側を通過する場合で、台風の可航半円になるので風は弱い、勢力が強いと風害、水害が起こる場合がある。

(2) 大雨による災害の特徴

一般に、降り始めからの降水量が100mmを超えた場合や1時間に30mmを超える激しい雨が降った場合は、中小河川の増水や氾濫、低地の浸水などが発生し、床上・床下浸水や交通障害等の災害が起こりやすくなる。また、地盤の弱い急傾斜地などでは土砂災害が発生するおそれもある。

降り始めからの降雨量が200mmを超えた場合や1時間に50mmを超える非常に激しい雨が降った場合は、大きな土砂災害の発生する危険性が高まり、厳重に警戒する必要がある。

近年の都市化に伴い、道路の舗装や下水道の整備が進み、土地の保水力が低下しているため、従来では災害の起こらなかった程度の雨でも浸水する状況が増えている。

須恵町における最も大きな大雨災害は、昭和48年の豪雨災害である。近年では大きな災害が起きていないが、令和3年には1週間で600ミリを超える大雨が降っている。

2 地震

(1) 地震災害の履歴

ア 地震による被害

須恵町は、他の地域と比べると地震によって被害を受けた経験が少ないといわれてきたが、2005年（平成17年）3月20日、福岡県北西沖（福岡市の北西約30km・当時の震央地名は福岡県西方沖）を震源とする最大震度6弱の地震（深さ9km、マグニチュード7.0）が発生した。

また、「平成28年（2016年）熊本地震」の一連の活動の中で、平成28年（2016年）4月16日1時25分に熊本地方で発生した地震（深さ12km、マグニチュード7.3）により最大震度5強を観測した。

■ 直近の須恵町関係の地震【2016年(平成28年) 熊本地震】

年月日 時間	震源	深さ (km)	M	被害の概要
2016/4/16 1:25	熊本	12	7.3	震度7 西原村、益城町 震度6強 南阿蘇村、熊本市ほか 震度6弱 阿蘇市、別府市ほか 須恵町 最大震度5強

■ 過去の福岡県関係の主な地震 (日本被害地震総覧より)

年月日 時間	震源	深さ (km)	M	被害の概要
679/12/- 夜	筑紫		6.5- 7.5	家屋倒壊、 幅2丈(6m)、長さ3000余丈(10km)の地割れ
1872/3/14 17時頃	浜田沖		7.1	久留米地区で液状化による被害
1941/11/19 1:46	日向灘		7.2	宮崎県を中心に大分、熊本、愛媛でも被害。宮崎ではほとんどの家の壁に亀裂。人吉で死者1名、負傷者5名、家屋全壊6棟、半壊11棟等の被害。日向灘沿岸では津波最大1mで船舶に若干の被害。 震度5 宮崎 人吉 震度4 福岡 熊本 大分
1968/8/6 1:17	愛媛県 西部	40	6.6	愛媛県を中心に、船舶、通信、鉄道に小被害。宇和島で重油タンクのパイプが破損し、重油170klが海上に流出 震度5 大分 震度4 福岡 山口 宮崎延岡 熊本 阿蘇山 鹿児島
1996/10/19 23:44	日向灘	34	6.6	有感範囲は福井市までと広範囲にわたったが、被害は宮崎・大分県などで棚のものが落下する程度。飫肥城大手門・松尾の丸などで瓦が数百枚落ちた。沿岸で波高10cm程度の小津波。 震度5 宮崎 鹿児島 震度4 福岡
1997/6/25 18:50	山口県・ 島根県境	8	6.6	軽傷2名、家屋全壊1棟、半壊2棟、一部損壊176棟。水道断水は、阿東町、むつみ村の2町村でピーク時90戸。 震度6強 益田市 震度4 福岡
2005/3/20 10:53	福岡県 北西沖	9	7.0	福岡市を中心に被害。 人的被害：死者1名、重傷者197名、軽傷者989名 住家被害：全壊143棟、半壊352棟、 一部損壊9,185棟 〇〇〇市町村 最大震度6弱

(2) 地震災害の想定

地震についての想定は、「地震に関する防災アセスメント調査報告書」(平成24年3月 福岡県)において、県内に存在する6つの活断層及び既往の地震に着目して想定地震モデルを設定し、破壊の開始点を両端及び中央部の3箇所から行い震度を算出している。被害の算出については、人口が集中している県内4地域の主要都市(福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市)を中心とする地域に重大な被害を及ぼすと考えられる警固断層南東部、小倉東断層、西山断層、水縄断層に関する被害を算出している。

須恵町は、警固断層や宇美断層が活動した場合、地震による直接的な被害が発生すると推定される。須恵町の山地を構成している花崗岩は風化してマサとなっており、非常にもろいため山腹崩壊や地すべり等が発生する可能性がある。また、工業団地や宅地団地は人口埋積土であるため、地盤が弱く、液状化することも予想される。その他にも、旧炭鉱のボタ山崩壊の可能性も考えられる。これらの崩壊土砂による二次的災害により道路が寸断し、隣接市町村との交通に障害が発生や、ライフラインが被災する等の被害が想定される。

第2章 地域強靱化の基本的な考え方

I 地域強靱化の意義

須恵町は、北緯33度35分、東経130度30分に位置し、糟屋郡の南部にあつて、東は若杉山からショウケ越となり飯塚市に境し、南は宇美町、志免町に、西は粕屋町へ続き、北は岳城山の連峰東方に連なり篠栗町と接している。また、生活圏の中心都市である福岡市からは、東約12kmの範囲内にあり、ベッドタウンとして都市化が進み、人口も増加している。また、町内にはJR駅が3駅、スマートインターチェンジ、県道が3路線あり、自然と都市化とのバランスが絶妙であり、住みやすい環境となっている。

近年、須恵町では人命に関わる大規模な災害は起こっていないが、福岡県内では大雨による災害が毎年のように発生している。

須恵町は、山地や急傾斜地が多く、須恵川も小規模河川ながら特に上流は急傾斜である。今後、山地の土砂災害や、河川と複合した土石流発生など様々な災害が起こり得ること、想定を超える規模の地震・風水害にも対応する必要があることなどから、早急に須恵町の地域強靱化を推進しなければならない。

また、国全体の強靱化を推進するためには、それぞれの地域がその特性を踏まえて主体的に地域強靱化に取り組むとともに、地域間で連携して災害リスクに対応していくことが不可欠であり、須恵町の地域強靱化を推進し、首都圏のバックアップ機能の強化や、南海トラフ地震などの被災地域に対するサポート体制の整備を行うことで、東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土の形成を促進していくことが重要である。

さらに、このような地域強靱化の取組は、官民投資の呼び込みによる雇用の増加や、東京一極集中の是正による首都圏からの人材の還流を生み出すとともに、地域間の連携強化を促進することから、須恵町における地方創生にも寄与することとなる。

II 対象とする災害

町民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されるが、須恵町における過去の災害被害及び国の基本計画を踏まえ、本計画では、まずは広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害を対象とする。

III 基本目標

国が基本計画に掲げる基本目標を踏まえ、以下のとおり設定する。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

なお、基本目標をより具体化するため、別途、8つの「事前に備えるべき目標」を設定する（13 ページ参照）。

Ⅳ 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

国の基本計画との調和を図る観点から、国が基本計画で定める「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」（10、11 ページ参照）に準じることとした上で、地域の特性を踏まえ、特に以下の点に留意して地域強靱化を推進する。

1 強靱化の取組姿勢

○ P D C Aサイクルの実施

地域強靱化は、長期的な視野を持って計画的に取り組むことが重要であるが、一方で、大規模自然災害はいつ起こるとも知れないことから、短期的な視点に基づき P D C A サイクル（Plan-Do-Check-Action）による進捗管理を行うことで、施策の確実な進捗を図るとともに、見直し・改善を行う。

○ 「基礎体力」の向上

災害から「防護する力」のみならず、災害に対する「抵抗力」や災害後の迅速な「回復力」を平常時から高めておくことが重要であり、地域強靱化の取組を通じて、社会・経済システムが有する「基礎体力」の向上を図る。

○ 代替性・冗長性の確保

防潮堤や橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努める。

○ 国全体の強靱化への貢献

他地域での大規模災害時に須恵町に求められる対応は、被災市町村に対する人員の派遣、物資の提供、避難者の受入であり、被災地域からの支援要請を踏まえ、具体的な検討を進める。

○ 平常時の有効活用を踏まえた対策

景観の改善と災害時の倒壊リスクの回避に有効な無電柱化の取組や、安定的な電力供給と非常用電源としての活用を兼ね備えた再生可能エネルギーの導入などのように、災害時のみならず平常時の活用も念頭においた対策となるよう工夫する。

2 取組の効果的な組み合わせ

○ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、対策の実施や効果の発現までに長期間を要することから、比較的短期間で一定の効果を得ることができる訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。

○ 各主体との連携の強化

他市町村との広域連携も重要であることから、平常時から訓練等を通じて連携強化を図り、災害時の応援体制の実効性を確保する。

○ 「自助」・「共助」・「公助」の適切な組み合わせと官民の連携

地域強靱化を効果的に推進するためには、行政による支援（公助）のみならず、自分の身は自分で守ること（自助）や、地域コミュニティや自主防災組織、NPOで協力して助け合うこと（共助）が不可欠であり、これらを適切に組み合わせ、官（国、県、市町村等）と民（住民、コミュニティ、事業者等）が連携及び役割分担して一体的に取り組む。

3 地域の特性に応じた施策の推進

○ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理（社会資本の老朽化対策）

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するため、耐震化を含む長寿命化計画の策定等を通じ、効率的かつ効果的な維持管理を行う。

○ 地域強靱化の担い手が適切に活動できる環境の整備

人の絆を重視し、コミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域において強靱化（防災）を推進するリーダーの育成・確保に努め、地域強靱化を社会全体の取組として推進する。

○ 女性、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人等への配慮

災害時にすべての住民が円滑かつ迅速に避難できるよう、消防団員や民生委員など、地域住民の避難に携わる人材の安全確保にも留意した上で、要介護高齢者や障がいのある人等の避難行動要支援者の実情を踏まえたきめ細かな対策を講じる。

また、旅行者等の一時滞在者や外国人に対しても、平常時の取組を含め、十分な配慮を行う。

【参考】

国が基本計画で定める「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」

（１）国土強靱化の取組姿勢

- ① 我が国の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念と EBPM（Evidence-based Policymaking：証拠に基づく政策立案）概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促すこと。
- ④ 我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。
- ⑤ 市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システム的な視点を持ち、制度、規制の適正な在り方を見据えながら取り組むこと。

（２）適切な施策の組み合わせ

- ⑥ 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ⑦ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、地方公共団体）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ⑧ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ⑨ 人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ⑩ 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ⑪ 限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFI による民間資金の積極的な活用を図ること。
- ⑫ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ⑬ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。
- ⑭ 科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

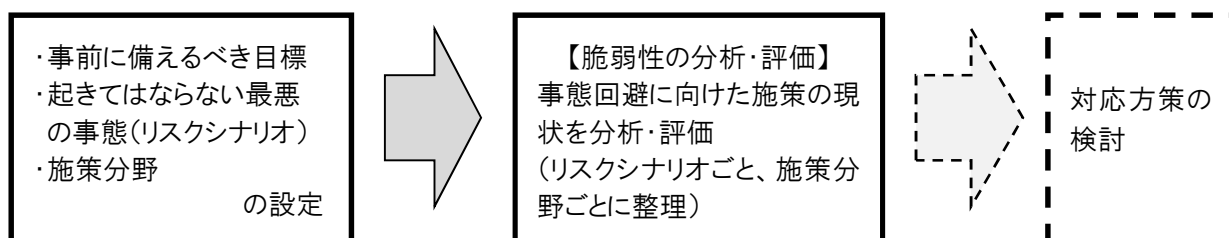
- ⑮ 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ⑯ 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ⑰ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図ること。

第3章 須恵町の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

I 脆弱性評価の考え方

大規模な自然災害に対する脆弱性の分析・評価は、強靱化に関する現行の施策の弱点を洗い出す非常に重要なプロセスとされている。

須恵町では、国が示す評価手法を参考に、以下の流れに沿って脆弱性の分析・評価を実施した。



II 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

国の基本計画では、8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」が設定されているが、本計画では、須恵町の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性を踏まえて整理・統合を行い、8つの「事前に備えるべき目標」と19の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

III 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野を、以下のとおり設定した。

（個別施策分野）

- ①住宅・都市、②保健医療・福祉、③エネルギー、④産業、⑤交通・物流、
- ⑥農林水産、⑦県土保全、⑧環境、⑨土地利用（県土利用）、
- ⑩行政／警察・消防／防災教育等

（横断的分野）

- ⑪リスクコミュニケーション、⑫人材育成、⑬官民連携、⑭老朽化対策・研究開発

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①人命の保護が最大限図られる	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生
			1-2	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
			1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
			1-4	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
			2-2	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞
			2-3	被災地における疫病・感染症の大規模発生
③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発
			3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
④迅速な復旧復興	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	上水道等の長期にわたる供給停止
			5-2	污水处理施設等の長期にわたる機能停止
			5-3	交通インフラの長期にわたる機能停止
			5-4	防災インフラの長期にわたる機能不全
④迅速な復旧復興	6	経済活動を機能不全に陥らせない	6-1	食料等の安定供給の停滞
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
			8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
④迅速な復旧復興	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

IV 脆弱性の分析・評価の手順

19 のリスクシナリオごとに、次の手順により実施した。

1 「最悪の事態が発生する要因」の洗い出し

リスクシナリオごとに関連する強靱化施策を整理する際に、施策の漏れを防止するため、リスクシナリオと施策を直接的に結び付けるのではなく、まずは、具体的にどのような被害が生じて「最悪の事態」に陥るのかを想像しながら、「起きてはならない最悪の事態が発生する要因」を設定。



2 脆弱性の現状調査・分析

「最悪の事態が発生する要因」を踏まえた上で、リスクシナリオごとに県の各部局等が実施している施策を調査・整理。

- (1) 県の各部局等において実施している施策を調査。
- (2) 各施策の進捗状況の把握、課題等の分析。



3 脆弱性の課題の検討・評価

- (1) リスクシナリオごとに強靱化施策の評価を実施。
- (2) 施策の進捗度等を表す指標（現状値）を可能な限り設定。
- (3) (1)を踏まえ、施策分野ごとに評価結果を整理。

V 脆弱性評価結果

リスクシナリオごとの評価結果、施策分野ごとの評価結果は、それぞれ別紙 1、別紙 2 のとおりである。

なお、評価結果のポイントは以下のとおりである。

○ 各主体との連携強化が必要

地域強靱化に向けた取組の実施主体は、国、県、市町村のみならず、県民や事業者など多岐にわたっており、地域強靱化を着実に推進するためには、各主体が一体となって効果的に施策等を実施していくことが重要であり、日頃の訓練や連絡調整等を通じてその実効性を確保しておくことが必要。

○ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要

施設整備や耐震化などのハード対策は、完了までに長期間を要し、充当できる財源にも限りがあることから、コスト・期間・規模等を十分に勘案し、訓練や防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせて、計画的に実施することが必要。

○ 代替性・冗長性の確保が必要

防潮堤や橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努めることが必要。

○ 地域強靱化に向けた継続的な取組が必要

地域強靱化の取組に終わりではなく、長期的な視点に立って、計画的に進めることが必要。

第4章 強靱化施策の推進方針

I 施策推進に当たっての目標値の設定

施策推進に当たっては、個別施策の進捗状況を定量的に把握できるよう、可能な限り具体的な数値目標を重要業績指標（K P I）として設定した。

なお、本計画に掲載する目標値は、町以外の団体が主体となって実施する施策も数多くあることなどから、今後の事業量等を確定的に積み上げたものではなく、施策推進に関わる各主体が目指すべき努力目標として位置付ける。

また、計画策定後においても、状況変化等に対応するため、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行う。

II リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

第3章で示した脆弱性評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策について、その推進方針及び目標値をリスクシナリオごとに整理した。

なお、整理した強靱化施策の中には、複数のリスクシナリオに関連するものも多く含まれるが、これらの施策については、「起きてはならない最悪の事態」の回避に最も関連の深いリスクシナリオに掲載することとする。

リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

幼稚園施設の耐震化(子ども教育課)

幼稚園は多数の保護者・園児等が利用しており、近年の想定を超える風水害・地震に備え、学校施設環境改善交付金等を活用し、耐震化を促進する。

学校施設の長寿命化(子ども教育課)

須恵町公立学校等施設整備計画を策定し、計画的に推進する。学校施設環境改善交付金等を活用し、特に建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などを行い、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化を図る。また、非構造部材の耐震化も図っていく。

道路新設改良及び通学路の安全対策(都市整備課)

道路を新設又は改良し、安全性、利便性の向上及び交通安全の確保を図る。特に通学路については、通学路安全プログラムに基づき、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、通学路に歩道、防護柵、カラー舗装など、必要に応じて設置を推進していく。

ブロック塀倒壊対策(都市整備課)

社会資本整備総合交付金を活用し、住民に対し、危険なブロック塀撤去を推進する。

1-2) 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

洪水に対するハザードマップの作成(総務課)

令和3年5月に福岡県より須恵川などの小規模河川を対象に氾濫推定図が策定され、今後はこの氾濫推定図をハザードマップに反映し、全戸に配布し、危険エリアの共有を進めていく。

1-3) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

土砂災害に対するハザードマップの作成(総務課)

現在の状況に即した情報面を追加し、見にくい部分は見やすいように解消する。また、新たに作成したハザードマップは改めて全戸配布を推進していく。

1-4) 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

災害情報収集システムの活用(総務課)

毎年定期的に防災情報システムの運用訓練を行っていく。また、防災行政無線についても現地での聞き取り具合などを体感する。

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

備蓄食料の調達及び有効利用(総務課、福祉課)

食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保存期間が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。

2-2) 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

消防団の充実強化(総務課)

処遇改善については、団員個人への報酬配布を推進する。また、広報紙での消防団PRや、消防学校を有効利用した訓練の実施を検討していく。

自主防災組織の充実強化(総務課)

町からの補助金の有効活用を推進する。また、県の自主防災リーダー研修等への参加を積極的に促し、それぞれの区の実情に沿った自主防災組織の活性化を推進する。

2-3) 被災地における疫病・感染症の大規模発生

疫病のまん延防止・予防接種推進(健康増進課、総務課)

新型コロナウイルス感染症予防接種については国の指針に基づき推進していく。また、避難所開設時などは避難者に対し、感染症に対する情報提供などを行っていく。

感染症の予防・まん延防止(地域振興課、総務課)

平時において、消毒・害虫駆除業者等と協議を重ねていく。また、町においても次亜塩素酸やアルコール消毒液の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発

粕屋警察署との連携強化(総務課、都市整備課)

平時より粕屋警察署と連携を深め、情報共有し、連絡体制を確立しておく。特に避難所開設時は細かい連絡を取り合い防犯につとめる。

3-2) 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下

防災拠点となる公共施設の整備(総務課)

町の中部地区に防災拠点として中部防災センター(仮称)の建設を推進していく。

業務継続体制の確保(総務課)

BCPの定期的な見直しをしていく。必要に応じて庁舎内での訓練を実施していく。

罹災証明の迅速な発行(総務課)

国・県からの情報を入手し、罹災証明様式を変更していく。職員向けに罹災証明発行についてのマニュアルを整備していく。

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能

情報伝達手段の整備・運用(総務課)

LINEやdボタン広報、ホームページがうまく連携できるようにシステムの点検・改修を行っていく。また、新しいツールが出てきたときに、それが必要なのかを十分に検討していく。

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) 上水道等の長期にわたる供給停止

水道施設の耐震化推進(上下水道課)

水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。

5-2) 污水处理施設等の長期にわたる機能停止

下水道 BCP の実効性の確保(上下水道課)

下水道BCPの定期的な見直しを行っていく。また、訓練を実施し実効性を高めていく。

し尿処理施設等整備による施設の機能確保(地域振興課)

環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し老朽化に伴う現施設の建て替えを実施する際に、大規模災害時に污水处理機能が停止することがないように、し尿処理施設の耐震化等を進めるとともに、機能確保のための業務継続体制の整備及び近隣自治体との広域的連携による相互支援体制の構築。

施設名【須恵町外二ヶ町清掃施設組合 酒水園】

5-3) 交通インフラの長期にわたる機能停止

橋梁の長寿命化(都市整備課)

今後急速に劣化している恐れがあるため、定期的な点検、修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。

路面の凍結防災対策(都市整備課)

町内の北部の道路は凍結しやすいため、塩化カルシウムを設置する。特に橋梁については注意を払う。

5-4) 防災インフラの長期にわたる機能不全

須恵ダムの老朽化対策(上下水道課)

定期的な現場視察時に目視による点検を実施し、異常があれば早期に対応する。取水量を常時記録していく。

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 食料等の安定供給の停滞

周辺企業との協定による食料・物資の安定供給(総務課)

引き続き周辺企業との新規協定を行い、連携を深めていく。また、既に協定を結んでいる企業に対しては、連絡体制を共有しておき、必要な物資の検討や、平常時の物資備蓄に努めていく。

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

ため池の防災・減災 対策(地域振興課)

ため池ハザードマップの全戸配布を推進していく。また、問い合わせに対し、正確な回答ができるように職員を育成していく。

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

災害廃棄物処理体制の整備(地域振興課)

災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の整備に努める。また、実効性の向上するため、職員等の人材育成を図る必要がある。

災害廃棄物処理施設等の整備(地域振興課)

環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、大規模災害時に糟屋中南地区で発生したごみの適正処理を行うため、老朽化に伴う現施設の建て替えに伴い、新ごみ処理施設において、災害時のごみ処理停滞を防ぐよう、約7日分の薬剤の備蓄と約7日分のごみをストックできるピット及びヤードを整備する。

施設名【須恵町外二ヶ町清掃施設組合 クリーンパークわかすぎ】

8-2) 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

防災担当職員等の育成(総務課)

国や県が実施する研修に積極的に参加していく。県と日本防災士機構が連携して推進している、防災士の資格を持つ職員を増やし、防災への意識や技術・知識の向上を推進していく。

公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築(総務課、都市整備課)

町と町内土木組合との間で「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。今後は、定期的に内容の確認や、訓練実施につなげていく。

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

地域コミュニティの活性化(まちづくり課)

地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練などを行うのは、非常に効果的である。

貴重な文化財の喪失への対策(社会教育課)

町文化施設における展示方法・收藏方法の点検や屋外文化財の日常点検を通じ、被害を最小限にとどめるよう努める。県文化財保護事業費補助金等を活用し、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。

Ⅲ 施策分野ごとの強靱化施策の推進方針

リスクシナリオごとの推進方針を踏まえ、14の施策分野ごとに推進方針及び目標値を整理した。

①施策分野別推進方針

1 住宅・都市
道路新設改良及び通学路の安全対策(都市整備課) 道路を新設又は改良し、安全性、利便性の向上及び交通安全の確保を図る。特に通学路については、通学路安全プログラムに基づき、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、通学路に歩道、防護柵、カラー舗装など、必要に応じて設置を推進していく。
ブロック塀倒壊対策(都市整備課) 社会資本整備総合交付金を活用し、住民に対し、危険なブロック塀撤去を推進する。
水道施設の耐震化推進(上下水道課) 水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。
下水道 BCP の実効性の確保(上下水道課) 下水道BCPの定期的な見直しを行っていく。また、訓練を実施し実効性を高めていく。
橋梁の長寿命化(都市整備課) 今後急速に劣化している恐れがあるため、定期的な点検、修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。
2 保健医療・福祉
備蓄食料の調達及び有効利用(総務課、福祉課) 食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保存期間が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。
疫病のまん延防止・予防接種推進(健康増進課、総務課) 新型コロナウイルス感染症予防接種については国の指針に基づき推進していく。また、避難所開設時などは避難者に対し、感染症に対する情報提供などを行っていく。
感染症の予防・まん延防止(地域振興課、総務課) 平時において、消毒・害虫駆除業者等と協議を重ねていく。また、町においても次亜塩素酸やアルコール消毒液の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。
3 エネルギー
水道施設の耐震化推進(上下水道課) 水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。
下水道 BCP の実効性の確保(上下水道課) 下水道BCPの定期的な見直しを行っていく。また、訓練を実施し実効性を高めていく。
須恵ダムの老朽化対策(上下水道課) 定期的な現場視察時に目視による点検を実施し、異常があれば早期に対応する。取水量を常時記録していく。
4 産業
水道施設の耐震化推進(上下水道課) 水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。
下水道 BCP の実効性の確保(上下水道課) 下水道BCPの定期的な見直しを行っていく。また、訓練を実施し実効性を高めていく。
5 交通・物流
橋梁の長寿命化(都市整備課) 今後急速に劣化している恐れがあるため、定期的な点検、修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。
路面の凍結防災対策(都市整備課) 町内の北部の道路は凍結しやすいため、塩化カルシウムを設置する。特に橋梁については注意を払う。
周辺企業との協定による食料・物資の安定供給(総務課) 引き続き周辺企業との新規協定を行い、連携を深めていく。また、既に協定を結んでいる企業に対しては、連絡体制を共有しておき、必要な物資の検討や、平常時の物資備蓄に努めていく。
6 農林水産
周辺企業との協定による食料・物資の安定供給(総務課) 引き続き周辺企業との新規協定を行い、連携を深めていく。また、既に協定を結んでいる企業に対しては、連絡体制を共有しておき、必要な物資の検討や、平常時の物資備蓄に努めていく。
ため池の防災・減災 対策(地域振興課) ため池ハザードマップの全戸配布を推進していく。また、問い合わせに対し、正確な回答ができるように職員を育成していく。
災害廃棄物処理体制の整備(地域振興課) 災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の整備に努める。また、実効性を向上するため、職員等の人材育成を図る必要がある。

7 県土保全
須恵ダムの老朽化対策(上下水道課) 定期的な現場視察時に目視による点検を実施し、異常があれば早期に対応する。取水量を常時記録していく。
災害廃棄物処理体制の整備(地域振興課) 災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の整備に努める。また、実効性を向上するため、職員等の人材育成を図る必要がある。
貴重な文化財の喪失への対策(社会教育課) 町文化施設における展示方法・収蔵方法の点検や屋外文化財の日常点検を通じ、被害を最小限にとどめるよう努める。県文化財保護事業費補助金等を活用し、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。
8 環境
疫病のまん延防止・予防接種推進(健康増進課、総務課) 新型コロナウイルス感染症予防接種については国の指針に基づき推進していく。また、避難所開設時などは避難者に対し、感染症に対する情報提供などを行っていく。
感染症の予防・まん延防止(地域振興課、総務課) 平時において、消毒・害虫駆除業者等と協議を重ねていく。また、町においても次亜塩素酸やアルコール消毒液の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。
災害廃棄物処理体制の整備(地域振興課) 災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の整備に努める。また、実効性を向上するため、職員等の人材育成を図る必要がある。
災害廃棄物処理施設等の整備(地域振興課) 環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、大規模災害時に糟屋中南地区で発生したごみの適正処理を行うため、老朽化に伴う現施設の建て替えに伴い、新ごみ処理施設において、災害時のごみ処理停滞を防ぐよう、約7日分の薬剤の備蓄と約7日分のごみをストックできるビット及びヤードを整備する。 施設名【須恵町外二ヶ町清掃施設組合 クリーンパークわかすぎ】
し尿処理施設等整備による施設の機能確保(地域振興課) 環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し老朽化に伴う現施設の建て替えを実施する際に、大規模災害時に汚水処理機能が停止することがないよう、し尿処理施設の耐震化等を進めるとともに、機能確保のための業務継続体制の整備及び近隣自治体との広域的連携による相互支援体制の構築。 施設名【須恵町外二ヶ町清掃施設組合 酒水園】
9 土地利用(県土利用)
防災拠点となる公共施設の整備(総務課) 町の中部地区に防災拠点として中部防災センター(仮称)の建設を推進していく。
災害廃棄物処理体制の整備(地域振興課) 災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の整備に努める。また、実効性を向上するため、職員等の人材育成を図る必要がある。
10 行政機能／警察・消防／防災教育等
備蓄食料の調達及び有効利用(総務課、福祉課) 食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保存期間が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。
粕屋警察署との連携強化(総務課、都市整備課) 平時より粕屋警察署と連携を深め、情報共有し、連絡体制を確立しておく。特に避難所開設時は細かい連絡を取り合い防犯につとめる。
防災拠点となる公共施設の整備(総務課) 町の中部地区に防災拠点として中部防災センター(仮称)の建設を推進していく。
罹災証明の迅速な発行(総務課) 国・県からの情報を入手し、罹災証明様式を変更していく。職員向けに罹災証明発行についてのマニュアルを整備していく。
防災担当職員等の育成(総務課) 国や県が実施する研修に積極的に参加していく。県と日本防災士機構が連携して推進している、防災士の資格を持つ職員を増やし、防災への意識や技術・知識の向上を推進していく。
公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築(総務課、都市整備課) 町と町内土木組合との間で「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。今後は、定期的に内容の確認や、訓練実施につなげていく。
11 リスクコミュニケーション
洪水に対するハザードマップの作成(総務課) 令和3年5月に福岡県より須恵川などの小規模河川を対象に氾濫推定図が策定され、今後はこの氾濫推定図をハザードマップに反映し、全戸に配布し、危険エリアの共有を進めていく。
土砂災害に対するハザードマップの作成(総務課) 現在の状況に即した情報面を追加し、見にくい部分は見やすいように解消する。また、新たに作成したハザードマップは改めて全戸配布を推進していく。
自主防災組織の充実強化(総務課) 町からの補助金の有効活用を推進する。また、県の自主防災リーダー研修等への参加を積極的に促し、それぞれの区の実情に沿った自主防災組織の活性化を推進する。
粕屋警察署との連携強化(総務課、都市整備課) 平時より粕屋警察署と連携を深め、情報共有し、連絡体制を確立しておく。特に避難所開設時は細かい連絡を取り合い防犯につとめる。
業務継続体制の確保(総務課) BCPの定期的な見直しをしていく。必要に応じて庁舎内での訓練を実施していく。
ため池の防災・減災 対策(地域振興課) ため池ハザードマップの全戸配布を推進していく。また、問い合わせに対し、正確な回答ができるように職員を育成していく。
地域コミュニティの活性化(まちづくり課) 地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練などを行うのは、非常に効果的である。

12 人材育成
災害情報収集システムの活用(総務課) 毎年定期的に防災情報システムの運用訓練を行っていく。また、防災行政無線についても現地での聞き取り具合などを体感する。
自主防災組織の充実強化(総務課) 町からの補助金の有効活用を推進する。また、県の自主防災リーダー研修等への参加を積極的に促し、それぞれの区の実情に沿った自主防災組織の活性化を推進する。
業務継続体制の確保(総務課) BCPの定期的な見直しをしていく。必要に応じて庁舎内での訓練を実施していく。
ため池の防災・減災 対策(地域振興課) ため池ハザードマップの全戸配布を推進していく。また、問い合わせに対し、正確な回答ができるように職員を育成していく。
防災担当職員等の育成(総務課) 国や県が実施する研修に積極的に参加していく。県と日本防災士機構が連携して推進している、防災士の資格を持つ職員を増やし、防災への意識や技術・知識の向上を推進していく。
地域コミュニティの活性化(まちづくり課) 地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練などを行うのは、非常に効果的である。
13 官民連携
備蓄食料の調達及び有効利用(総務課、福祉課) 食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保存期間が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。
消防団の充実強化(総務課) 処遇改善については、団員個人への報酬配布を推進する。また、広報紙での消防団PRや、消防学校を有効利用した訓練の実施を検討していく。
自主防災組織の充実強化(総務課) 町からの補助金の有効活用を推進する。また、県の自主防災リーダー研修等への参加を積極的に促し、それぞれの区の実情に沿った自主防災組織の活性化を推進する。
情報伝達手段の整備・運用(総務課) LINEやdボタン広報、ホームページがうまく連携できるようにシステムの点検・改修を行っていく。また、新しいツールが出てきたときに、それが必要なのかを十分に検討していく。
地域コミュニティの活性化(まちづくり課) 地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練などを行うのは、非常に効果的である。
14 老朽化対策・研究開発
幼稚園施設の耐震化(子ども教育課) 幼稚園は多数の保護者・園児等が利用しており、近年の想定を超える風水害・地震に備え、学校施設環境改善交付金等を活用し、耐震化を促進する。
学校施設の長寿命化(子ども教育課) 須恵町公立学校等施設整備計画を策定し、計画的に推進する。学校施設環境改善交付金等を活用し、特に建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などを行い、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化を図る。また、非構造部材の耐震化も図っていく。
道路新設改良及び通学路の安全対策(都市整備課) 道路を新設又は改良し、安全性、利便性の向上及び交通安全の確保を図る。特に通学路については、通学路安全プログラムに基づき、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、通学路に歩道、防護柵、カラー舗装など、必要に応じて設置を推進していく。
ブロック塀倒壊対策(都市整備課) 社会資本整備総合交付金を活用し、住民に対し、危険なブロック塀撤去を推進する。
橋梁の長寿命化(都市整備課) 今後急速に劣化している恐れがあるため、定期的な点検、修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。
須恵ダムの老朽化対策(上下水道課) 定期的な現場視察時に目視による点検を実施し、異常があれば早期に対応する。取水量を常時記録していく。

第5章 計画推進の方策

I 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、庁内に設置した策定会議などを活用し、全庁的に取り組むとともに、地域強靱化を実効性あるものとするため、須恵町だけでなく、国、県、民間事業者等と緊密に連携する。

II 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく地域強靱化施策の実効性を確保するため、各プログラムの達成度や進捗を把握するために設定した重要業績指標（KPI）について、PDCAサイクルによる評価を行い、その結果を踏まえ、更なる施策推進につなげていく。

また、国に対する予算要望を機動的に行うため、3年を目途として計画内容の見直しを行う。

なお、それ以前においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、適宜見直しを行う。

須恵町地域強靱化計画

改定日／令和 7 年 1 0 月

編 集／須恵町役場総務課 防災対策室

須恵町役場総務課 防災対策室

〒812-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771

TEL 092-932-1151 FAX 092-933-6579

E-mail bousai@town.sue.lg.jp

(別紙1) リスクシナリオ別脆弱性評価結果

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

幼稚園施設の耐震化(子ども教育課)

現在、町立幼稚園は耐震化工事については、未施工である。地震発生時に被害を最小限に抑え、継続的な教育施設運営を行う為、耐震化を実施する必要がある。

学校施設の長寿命化(子ども教育課)

町立の小中学校は古い建物が多い。地震等による建築物の倒壊を防ぎ、児童・生徒の学習や生活の場である学校施設をより安全安心なものにするため、建物の長寿命化が必要である。

道路新設改良及び通学路の安全対策(都市整備課)

道路の安全性の維持確保が必要。特に通学路付近に冠水箇所があったり、防護柵が無い箇所などが存在する。地震、風水害、交通事故から児童・生徒を守るために、安全対策を講じる必要がある。

ブロック塀倒壊対策(都市整備課)

町道に面している、民家などの古いブロック塀が数多く存在する。町道は一般利用、避難道、通学路など様々な用途があり、地震によるブロック塀倒壊の危険性がある。

1-2) 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

洪水に対するハザードマップの作成(総務課)

須恵川は水防法の指定河川ではない為、これまで浸水想定区域が設定されていなかった。この為、危険エリアの把握ができておらず、具体的な避難指示も出すことができない。これは近年の想定外の大雨に対し、脆弱であり、解消する必要がある。

1-3) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

土砂災害に対するハザードマップの作成(総務課)

現在のハザードマップは平成26年度に作成したものであり、古くなっている。現在までに災害対策基本法が改正されているが、警戒レベルが本ハザードマップには反映されておらず、古いままであるので誤解を生む可能性がある。

1-4) 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

災害情報収集システムの活用(総務課)

令和元年度末に防災行政無線と庁舎内の防災情報集約システムを一新した。しかし、運用にあたって慣れないことが多く、緊急時にスムーズな運用ができるようにしていく必要がある。

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

備蓄食料の調達及び有効利用(総務課、福祉課)

これまで備蓄食料は1箇所しか保管していなかった。今後は、万が一の被災に対し、備蓄箇所を増やし、リスク管理を行う必要がある。また、保存期間が迫る食料について、有効利用を検討する必要がある。

2-2) 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

消防団の充実強化(総務課)

条例定数170名に対し、実員数146名となっており、近年団員の減少が続いている。消防団員のPR、処遇改善、訓練の見直し、などを検討する必要がある。

自主防災組織の充実強化(総務課)

令和2年度に町内の20行政区全てに自主防災組織が設置された。設置して間もないので、区によって取組にばらつきがあったり、訓練や物資の備蓄において、的確な判断ができないことが課題である。

2-3) 被災地における疫病・感染症の大規模発生

疫病のまん延防止・予防接種推進(健康増進課、総務課)

新型コロナウイルス感染症等のまん延に対処するために、予防接種法に基づく臨時の予防接種を迅速に実施できるよう、国や県、関係機関との情報共有を図るとともに、連絡体制を構築していく必要がある。

感染症の予防・まん延防止(地域振興課、総務課)

浸水被害等による感染症の発生予防・まん延防止の為、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、消毒・害虫駆除業者等との連携強化や連絡体制の確保に努める必要がある。また、町においても次亜塩素酸やアルコール消毒液の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発

粕屋警察署との連携強化(総務課、都市整備課)

避難所においての犯罪を防止していく必要がある。特に台風に関しては停電が起きやすく、これに伴い信号機が故障することがあるので、町における現場巡回時にも注意しておく必要がある。

3-2) 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下

防災拠点となる公共施設の整備(総務課)

地域の実情を考慮した防災拠点を構築する必要がある。また既存の防災拠点についても、点検に努める必要がある。

業務継続体制の確保(総務課)

業務継続計画についてはこれまで策定していなかった。令和2年度に策定されたので、今後はこれをより実態に即して運用していく必要がある。

罹災証明の迅速な発行(総務課)

罹災証明様式については町独自のものであり、今後は全国的に統一の動きがあり、これにあわせた形にしていく必要がある。また、災害時には迅速に発行できるように職員内で情報共有していく必要がある。

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能

情報伝達手段の整備・運用(総務課)

町民に確実かつ迅速に防災情報を伝達する為、防災行政無線やその他インターネットのツールを活用していく必要がある。また、職員においても情報発信の訓練を行う必要がある。

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) 上水道等の長期にわたる供給停止

水道施設の耐震化推進(上下水道課)

町内には耐用年数を超える水道管が多く存在している。災害時におけるライフライン確保の観点から、水道管の耐震化を推進する必要がある。

5-2) 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止

下水道 BCP の実効性の確保(上下水道課)

災害等の危機に遭遇し仮に下水道機能が中断しても、可能な限り短時間での再開が可能となるような下水道 BCP を策定しているが、今後は、災害時により迅速かつ適切な対応を可能とするために、下水道 BCP の情報更新及び訓練を実施し、実効性を高めていく必要がある。

5-3) 交通インフラの長期にわたる機能停止

橋梁の長寿命化(都市整備課)

須恵町が管理する橋梁の内、建設後50年を経過するものが多く存在している。一般的に50年を経過すると老朽化が加速化すると言われていたため、計画的な橋梁の維持管理が必要となっている。これらを避難時等に通行するのは危険であり、二次災害防止の観点からも改善する必要がある。

路面の凍結防災対策(都市整備課)

坂道等での路面凍結による事故を防ぐため、危険個所に凍結防止対策を行う必要がある。

5-4) 防災インフラの長期にわたる機能不全

須恵ダムの老朽化対策(上下水道課)

須恵ダムの安定的な運営の為、点検を行う必要がある。また、取水についても適量を安定的に取水できるように、日常の点検及び調整を行う必要がある。

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 食料等の安定供給の停滞

周辺企業との協定による食料・物資の安定供給(総務課)

災害時及び避難所開設時に、必要な物資を安定供給できるように準備しておく必要がある。その為には、町だけの備蓄では限界があるので、町内あるいは町外の周辺企業と協定を結び、非常時に食料・物資を安定供給できる体制を構築する必要がある。

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

ため池の防災・減災 対策(地域振興課)

ため池ハザードマップを作成し、周辺住民に対し、様々なリスクを認識してもらう必要がある。

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

災害廃棄物処理体制の整備(地域振興課)

災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上を推進する必要がある。

8-2) 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

防災担当職員等の育成(総務課)

これまで防災専門の部署が無く、危機管理が脆弱であった。令和3年度に防災対策室が設置されたが、設置間もないため、これから知識を深めていく必要がある。

公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築(総務課、都市整備課)

災害時に迅速に復旧工事や応急工事を行えるように、各事業者との協定を増やしていく必要がある。

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

地域コミュニティの活性化(まちづくり課)

地域コミュニティの活性化により、年齢・性別・職業などを問わず触れ合うことは、防災力の向上が期待できる。今後一層活性化させていく必要がある。

貴重な文化財の喪失への対策(社会教育課)

町内の文化財の保存管理状況を把握し、災害時の被害を最小限に抑える必要がある。また、被害を受けた際に、速やかに復旧できる体制を事前に検討しておく必要がある。

(別紙2) リスクシナリオ別KPI一覧

指標名	担当部局	単位	基礎値 年度	基礎値	目標年度	目標値	事業主体
目標1 直接死を最大限防ぐ							
1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生							
幼稚園施設耐震化事業	子育て支援課	%	令和4年度	0%	令和5年度	100%	町
学校施設長寿命化事業	学校教育課	%	令和5年度	0%	令和9年度	100%	町
事業計画書の達成率	都市整備課	%	令和4年度	0%	令和5年度	100%	町
危険ブロック塀撤去件数	都市整備課	件	令和4年度	0件	令和6年度	6件	町
1-2) 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生							
洪水ハザードマップ作成	総務課	%	令和3年度	0%	令和5年度	100%	町
1-3) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生							
土砂災害ハザードマップ作成	総務課	%	令和3年度	0%	令和5年度	100%	町
3-2) 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下							
中部防災センター建設	総務課	%	令和3年度	0%	令和6年度	100%	町